

がんの医療連携体制（ステージ別）

区分	かかりつけ医・検診施設	専門診療施設	手術、化学療法対応施設	療養支援施設
目標等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防活動の推進 ○ 検診受診勧奨、健康教育、生活習慣指導等 ○ がん検診の実施 ○ 専門治療後のフォローアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域におけるがん診療連携体制の構築 ○ 放射線療法、外来化学療法の実施 ○ 専門的な緩和ケアの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 手術療法の提供 ○ 化学療法の提供 ○ 専門治療後のフォローアップ ○ 緩和ケアに関する知識・技能の習得 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 在宅療養の提供 ○ 在宅療養関係施設との連携
医療機関等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 診療所 ・ 病院 ・ 検診施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県がん診療連携拠点病院 ・ 地域がん診療連携拠点病院 ・ 特定領域がん診療連携拠点病院 ・ 県がん診療指定病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 診療所 ・ 病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅療養支援診療所 ・ 訪問看護ステーション等
求められる機能等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 診断、治療に必要な検査を実施できる。 ・ 専門施設等と連携が取れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 精密検査が実施できる。 ・ 手術療法が実施できる。 ・ 化学療法が実施できる。 ・ 集学的治療が可能である。 ・ がんと診断された時から専門的緩和ケアが実施できる。 ・ セカンドオピニオンを提供できる。 ・ がんに関する相談に、相談員が対応できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 精密検査が実施できる。 ・ 手術療法が実施できる。 ・ 化学療法が実施できる。 ・ 精神心理的苦痛を含む緩和ケアの提供ができる。 ・ 診療ガイドラインに準じた診療ができる。 ・ セカンドオピニオンに対応できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者の状況に応じた緩和ケアを提供できる。 ・ 療養生活に関する相談に対応できる。 ・ 社会復帰・就労支援ができる。 ・ 訪問看護ステーション、歯科医、薬局等と連携できる。
連携等	がん診療連携拠点病院を中心とした総合的ケアの提供 （ホスピス・緩和ケア病棟、在宅がん医療、施設がん医療・かかりつけ医・歯科医等）			
	クリティカルパスの活用			